

令和 8 年 2 月 10 日

岡崎市入札参加資格者 各位

岡崎市長 内田 康宏

令和 8 年度における入札・契約事務の改正点について（通知）

寒風の候 貴社におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市入札制度に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 8 年度からの入札・契約事務において、下記のとおり、多くの改正点が予定されていることから、事前に主な改正点について通知します。また、こちらに記載されていないことや、具体的な改正内容や様式等は、令和 8 年 4 月 1 日頃、改めて市ホームページにて周知しますので、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 少額随意契約引き上げに伴う契約規則の改正

令和 7 年 4 月より地方自治法施行令の改正に伴い、随意契約の範囲を改正したことに関連して、契約規則の改正を行いました。

(1) 契約書の作成範囲（31 条）

契約書を省略し請書で代用可能な範囲を少額随契の上限額に変更します。

- ・ 工事 ……200 万円以下
- ・ 物品購入……150 万円以下
- ・ その他 ……100 万円以下

(2) 工事における部分払いの回数の算定方法

工事における部分払いは金額に応じて設定しておりますが、前払金制度等における環境変化等に鑑み、上限回数の算定方法を下記のとおり変更します。

ア 契約金額が 1 億円まで 3 回以内

イ 契約金額が 1 億円を超える場合は、4 回に、1 億円ごとに 1 回を加えた回数以内とし、20 回を限度とする。

2 工事発注基準の改正

工事発注量の減少に伴う受注機会の確保、くじ引き対策、小規模事業者の育成として、工事の発注制度の見直しを行います。

(1) 小規模工事限定入札

「土木一式工事」「舗装工事」「水道施設工事」において、小規模事業者のみが参加可能な限定入札を実施します。

- ・ 対象金額 ……500 万円未満
- ・ 対象評定値……土木 790 点、舗装 760 点、水道 780 点未満

（注：令和 7 年度評定値現在）

(2) 指名競争入札の一部試行

「土木一式工事」、「水道施設工事」において、一部指名競争入札を実施します。
(工種毎に年間 5 本以内)

- ・対象金額・・・1,000 万円未満

(3) エリア別発注

「水道施設工事」において、一部エリア別発注（北部限定・南部限定）入札を実施します。

- ・対象金額・・・2,500 万円未満

(4) 一般競争入札における工事の配置予定技術者の手持工事の制限

建設工事における技術者の手持ち工事本数について、下記のとおりルールを変更します。

変更前：手持ち工事の本数 3 本（建築一式は 2 本） かつ

手持ち工事の請負金額の合計が 4,500 万円（建築一式は 9,000 万円）

変更後：手持ち工事の本数 3 本（建築一式は 2 本） 又は

手持ち工事の請負金額の合計が 4,500 万円（建築一式は 9,000 万円）

※HP「お知らせ」参照

3 工事内訳書の様式変更（項目追加）（※資料添付あり）

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正に伴い、建設工事における工事内訳書（入札時に添付）について、材料費、労務費等の項目を追加します。使用する工事費内訳書の様式は別添内容を想定しております。具体的な審査方法等については改めて周知しますが、令和 8 年 4 月 1 日以降に公告等を行った案件に対して古い様式の工事費内訳書を使用した場合は、その入札を無効とする予定ですので、注意してください。

4 岡崎市業務委託発注基準の拡大

業務委託（建設コンサルタント等業務以外の業務委託）において、原則予定価格 2,000 万円以上は一般競争入札とします（諸条件あり。指名競争入札での執行も案件により判断、実施します。）。

（担当：総務部契約課審査契約係 Tel23-6720）
 総務部契約課入札係 Tel23-6341）

工事費内訳書

工事名	
工事場所	

住所又は所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	

名称	金額(円)	摘 要
直接工事費		
I. 直接工事費計		
うち材料費		
うち労務費		
II. 共通仮設費		
III. 現場管理費		
うち法定福利費の事業主負担額		
うち建退共制度の掛金		
IV. 一般管理費等		
工事価格		I + II + III + IV
うち安全衛生経費		